

公益財団法人安城市学校給食協会
令和8年度第1回評議員会議事録

- 1 開催日時 令和8年5月26日（火）午後1時30分から午後2時30分
- 2 開催場所 安城市北部調理場 2階 研修会議室
- 3 評議員数等
総評議員数 6名
出席評議員数 4名
出席評議員 杉浦章介、波田章博、石川厚子、石川朋幸
欠席評議員 中村麻理、浦田士郎
出席理事 石川良一（理事長）、長谷部朋也（副理事長）

- 4 事務局
原田淳一郎（事務局長）、小栗滋昭（事務所長）、近藤一博（北部調理場施設長）、
筒井良廣（中部調理場施設長）、邨澤英夫（南部調理場施設長）
林さや香（協会栄養士）、中山衣里（事務局）、北越里佳（事務局）

- 5 事務局以外の説明者
安城市教育委員会教育部総務課長 神谷昌信

- 6 議事
第1号議案 令和7年度事業報告及び決算について
第2号議案 理事の選任について

- 7 会議の概要

- (1) 理事長あいさつ

このところ暑い日が続いている。体調に気をつけてほしい。ここに第1回評議員会が開催でき、皆様に出席いただけたことに感謝している。

今年度の給食は、認定こども園、保育園、サルビア学園、小・中学校と4月以降順調に開始され、会話を伴った楽しい給食の時間を過ごしている。

- (2) 理事長の議案説明

議案について簡単に説明する。「第1号議案 令和7年度事業報告及び決算について」であるが、食育推進事業については、出前講座をはじめ、夏休み期間を活用した「夏休み！ワクワク調理場探検」や「親子給食調理教室」といった体験型の事業を開催するなど、計画どおりに実施できた。

物資購入事業では、年間394万食余の給食食材を12億6千3百万円余で購入した。食材費の価格高騰があったが、市の予算で物価高騰対策費を計上していただいていたので、予算の範囲内で購入することができた。

給食調理事業については、中部調理場が昨年度、夏休み期間に空調設備などの改修工事を行ったため休業期間があった。保育園、認定こども園には代替給食の提供やお弁当の期間を設けたことにより、無事工事を完了できた。

小・中学校ではインフルエンザによる学級閉鎖等があったものの、例年どおりの食数となっており、安全・安心でバランスの取れたおいしい給食が提供できた。

と思っている。

次に決算であるが、総収入 2 5 億 6 千万円余に対して総支出は同額であった。去る 4 月 3 0 日に監事による決算監査を受けている。

次に、「第 2 号議案 理事の選任について」であるが、安城市小中学校 P T A 連絡協議会を代表される方が交代し、新たな代表が新しい理事となる。

議案は以上 2 点となるので慎重審議をよろしくお願いしたい。

先日の理事会のうちに、大見監事が思いを述べられて、印象に残っていることをお話ししたい。今年から給食の無償化で国からお金が出るが、それだけでは給食にかかる費用が足らず、市が税金からお金を出している。各小中学校で租税教室をやっている立場から、安城市がなぜ税金で給食を賄っているかを子どもたちに考えてほしい、先生方から子どもたちに無償提供があたりまえにならないように指導してほしいというお話だった。そのあと、ここで新任の先生の研修があって、所長に調理員の仕事の様子や衛生管理などについて話してもらい、後日、メールで参加した先生たちからの報告があって、全部読ませてもらった。「毎日の給食が多くの方々の努力で安全に提供されていることがわかった。子どもたちに感謝を伝えていきたい」という内容の長文の報告がたくさんあり、伝えたいことをわかってくれたと思った。こういうことを伝えていくのが教育の仕事だと思っている。

(3) 出席数の確認

事務局長より、中村麻理評議員、浦田士郎評議員が欠席であるが、定款で定める決議に必要な過半数の出席があることから、会が成立することを確認した。

(4) 議長の選出

定款の規定に基づき、出席した評議員の互選により杉浦章介評議員を議長に定めた。

(5) 議事録署名人の選出

定款の規定に基づき、議長の杉浦章介評議員と出席した評議員の中から波田章博評議員及び石川朋幸評議員を議事録署名人に定めた。

(6) 議長あいさつ

市政について説明する。今年度の主な事業は、小中学校の中規模改修で 1 1 億円、中学校の体育館の空調がついて、来年度は小学校の空調がつく。また、コミュニティスクールが桜井中、東山中で開始し、ほかに北部小、桜林小、安城南中の 3 か所が準備を始める。

また、青少年の家を多文化共生の拠点とすることになった。大規模改修を予定しているが、貸館方式についてはこのままやっていく。

令和 9 年度はアンフォーレ 1 0 周年、デンパーク 3 0 周年で、デンパークのじゃぶじゃぶ池に噴水をつけたり、道の駅の退出ゲートをつけたりと、大規模な改修を計画している。ごみ焼却施設の改修もしていく。

また、名鉄西尾線の踏切について、青少年の家の近くで名鉄線で行き止まりになっているところに仮設踏切をつけて、アジア競技大会の前に、8 月くらいには

通過できるようにする。

子育て関係では、アカチャンホンポが昨年8月から9月に実施した「子育て満足度ランキング調査」で、安城市は子育てしやすい街の全国一位となった。施設の使いやすさ、情報提供など、地道な努力が評価されたと思っている。これからも、安城の「子どもを核とした町づくり」を進めて、産後ケア、ヤングケアなどきめこまやかな取り組みをしていく。これが子育てしやすい街につながっていると思う。

給食の食材費については、現在10億円ほどかかっているうちの5億円ほどが国の給食無償化の施策で補助されることになった。

また、アジア競技大会でいろいろな国の人が安城を訪れるので、国際交流、地域活性化につなげていきたい。競技大会もぜひ観覧してほしい。

七夕まつりでは、5月17日に七夕親善大使が選ばれ、今年は80人から女性4人、男性1人の親善大使が選ばれた。市議会では、5月の臨時議会で、正副議長が初めて両方とも女性となった。議長は初の女性議長で松本議員、副議長は石川議員となった。

議長あいさつの後、議長の進行により議案の審議に入った。

第1号議案 令和7年度事業報告及び決算について

事務局長より、事業報告書及び決算報告書に沿って説明した。

1ページの協会の概要については、新たな記載は無い。事業実施の総括については、4ページ以降で詳しく説明するのでここでの説明は省略する。2ページの理事会・評議員会等に関する事項では、例年通り評議員会が5月と11月、理事会が5月と3月の開催だが、5月に「理事長及び副理事長の選任について」、10月に「令和7年度第2回評議員会の招集について」を議題に理事会を书面開催した。監査については、4月に決算監査、10月に中間監査を実施していただいている。

4ページ以降の公益目的事業の実施の状況については、給食事務所長から次の内容を説明した。

4ページの食育推進事業について、本協会では公益財団法人として公益目的事業を実施しており、そのひとつとして（1）「食育に関する普及啓発及び給食を機会とした食育推進事業」を行っている。

はじめに、「①食育の普及啓発事業」として、保育園、認定こども園、小学校については2年生を対象に、出前講座を実施した。調理員が手作りした協会イメージキャラクター「あんきゅー」人形を使って、衛生面の大切さや調理場の様子をわかりやすく紹介した。

保育園 7 園で 7 回開催し 207 人、小学校 8 校で 23 回開催し 703 人の参加があった。出前講座は学校給食について知っていただく第一歩となるので、協会としても積極的に PR に取り組んでいく。

給食協会のホームページでは、献立カレンダーで毎日の給食メニューや写真を紹介し、給食の人気メニューなどの簡単レシピを掲載することで、給食に関する情報や魅力を発信している。ホームページアクセス件数は、令和 7 年度は月間平均が 6,717 件で 6 年度と比較して 598 件増加している。これは新献立のアジア大会応援メニューへの関心が高く、検索数が上がったものと考えている。

次に、「②学校給食に関する思い出の作文、絵画・ポスター及びメッセージの募集事業」について、小学 6 年生を対象に、忘れられないメニューやエピソードなど給食に関する思い出の作文、絵画・ポスターを募集した。また、給食最後の年となる中学 3 年生を対象に、給食を 9 年間作ってくれた調理員に対するメッセージを募集した。応募状況は記載のとおりで、入賞作品はホームページで紹介している。

メッセージについては、応募数が年ごとに変動が大きく、396 点の応募となった。前年度と比較し 35% の減となったが、これについては応募は先生個人の裁量が大きく、今まで積極的に生徒さんに応募を促していた先生が異動で他校や中学 3 年生の担当から外れたりしたことが大きいと考えている。

作文・絵画・ポスターは、給食への思いが溢れる作品が多く、メッセージについても調理員への感謝の気持ちが伝わってきて、大変励みに感じている。

5 ページの「③親子給食調理教室開催事業」は、給食の人気メニューを小学生とその保護者で調理し試食するもので、入念な手洗いの仕方や調理の方法などを体験し、給食についての理解と食の大切さを楽しく学んでもらった。毎年、大変好評な事業で、定員を超える応募があり、2 日間開催で 15 組 30 人が参加した。

次に、「④調理場施設見学・試食会の受入れ事業」では、小学校入学や保育園等の入園を控えたお子さんの保護者を対象に、安全・安心な給食であることを理解していただくため、施設見学と試食会を実施した。保育園等新入園編は 2 月に中部調理場で 9 人の参加があり、小学校新入学編は 11 月に北部・南部調理場で各 1 回開催し、合計 23 人の参加があった。

また、令和 4 年度から新たに始めた「夏休み！ワクワク調理場探検」を北部調理場で開催し、2 日間で 33 人の参加があった。この行事は、なかなか入れない調理場内で、調理方法や調理器具の使い方を体験することで、給食がどのように作られるかを知ることができるもので、参加した児童へのアンケートでは、いろいろな驚きや気づきがあったとの感想が多く、非常に好評を得ている。

続いて、「⑤地元食材の啓発事業」では、毎年 1 月の給食で「安城を食べる月

間」として安城市や近隣市の産物を多く取り入れたメニューを提供している。

令和7年度は安城産のきゅうり「三河みどり」をテーマにし、特徴や栽培方法、生産者からのメッセージなどを紹介した「食育通信」を作成し、小中学校の教室に掲示していただき、地元食材の魅力や地産地消の一助となるようPRした。6ページには、小さくて申し訳ないが、その「食育通信」を掲載している。

次に、7ページの公益目的事業の2つ目の、学校給食の調理等に関する事業について、「①物資購入事業」では、市内57校園の児童、生徒、園児等への年間394万食余の給食提供に必要な給食用主食及び副食物資を12億6,303万円余で購入した。

ア「給食実施状況」は、令和7年度は6年度に比べ、全体の年間調理食数が19万7千食ほど減っているが、これは夏休み期間中に中部調理場で実施された空調工事に伴う24日間の給食中止が影響し、食数が減ったことが主な要因となっている。

なお、余談だが、この空調工事によって「温度・湿度等、調理場内の環境が大幅に改善された」と、調理員など現場職員から好評を得ている。

イ「給食用物資納入業者」は、契約業者数に変化はない。

ウ「物資検討会 検討品目数」は、月に一度、味や扱いやすさ、安全性と価格とのバランスを考えて適正な給食物資を選定する「物資検討会」を開催しており、検討会での検討品目数は先程説明した中部調理場の給食中止の影響により減少している。

エ「物資購入実績（種類別）」は、令和7年度は、6年度と比較すると年間購入費が4,000万円余上昇している。これは、先ほどの食数減少に伴う減少分を上回る物価上昇による物資の値上がりが大きな要因となっている。

次に、8ページのオ「物資購入実績（月別）」は、施設区分ごとに月別に集計した表である。

9ページから11ページにかけて、給食調理事業として、調理場別の令和7年4月1日現在の管轄小中学校、保育園などの基準食数と月別の調理食数が記載されている。

9ページの北部調理場は、小学校11校、中学校4校の児童・生徒及び教職員の食数を合わせて8,763食、10ページの中部調理場は保育園・認定こども園など28園に3,760食、11ページの南部調理場は小学校10校、中学校4校に合わせて8,495食で、合計21,018食を調理・配送している。

ここで、事務局長に交代し、事務局長が12ページのその他の事業について、次の説明をした。

5のその他事業については、市役所文書室内の印刷業務を受託しており、今後

は退職補充を行わずに、給食事業に集約していく計画ではあるが、印刷機器の操作を熟知した職員がいるので、市役所の希望で業務を続けている。

以上で令和7年度の事業報告についての説明を終了した。

続いて、事務局長が決算について、以下の説明をした。

14ページの貸借対照表で、流動資産の現金預金と立替金の計256,707,300円は、中段より下にある流動負債の未払金と預り金の合計額と一致している。また、特定資産の退職給付引当資産の323,570,924円は固定負債の退職給付引当金に対応しているので、残有資産は未払金、預り金及び退職給付引当金として目的をもったものと、基本財産だけになっている。

22ページ財産目録について、真ん中より下にある流動負債に、先ほどの未払金と預り金、固定負債に退職給付引当金が計上されており、資産合計との差が一番下の正味財産300万円となる。本協会は収益を目的とせず、収益である受託収益と補助金収益は精算により返金しているので、基本財産は300万円で当期の増減は無い。

15ページからの正味財産増減計算書で増減の主なものについて、中段以下に記載のある経常費用で増減の大きなものは、事業費の給料1,500万円余、職員手当等が1,200万円余の増をはじめ、賃金、福利厚生費も増となっている。

これは、本協会は給料の額を市職員の給料表に準じて決定しているので、人事院勧告によって市職員の給料表が引き上げられたことに伴い、本協会の給料なども引き上げられたことによるもの。

また、光熱水費がガス料金の単価の値下げや中部調理場が夏期に空調設備などの改修を行ったため、調理業務を休業したことによる影響で600万円余の減、給食物資購入費が物価高による給食食材価格の値上げによって4,000万円余の増となった。

次ページの管理費についても、1,100万円余の増となった。

これらの費用の増に伴い、上段の「経常収益」の業務受託収益（市からの受託金）が4,600万円余の増、運営費補助金収益（市からの補助金）が4,900万円余の増となった。

この増減を事業会計別に記載したものが、17・18ページの正味財産増減計算書内訳書になる。

23・24ページの決算概要説明書について、主な増減は先ほど説明した調理場総務事務事業や一般管理費（事務局）での職員の給料等の人件費の増、調理場管理運営事業での光熱水費の減、給食物資購入事業での給食物資購入費の増などが挙げられる。決算についての説明は以上である。

議長より第1号議案の説明について質疑を求めたところ、次のとおり質疑があった。

石川朋幸評議員

2点質問させていただく。事業報告書7ページの①物資購入事業で、令和7年度は年間食数と食材費から計算すると、単純計算で1食当たり約320円ということになる。コロナの前は、250円くらいだったと思う。先程、説明のなかで大丈夫だと聞いたが、これまでの物価上昇に加えて、最近の中東情勢による原油価格の高騰に伴い、給食食材への影響も大変大きなものがあると思う。こんな状況の中、学校給食の質を維持していけるような対応を図っていけるのか、非常に心配である。先日、地元の集まりでも、女性の方から、食料品の値段が上がっているが給食は大丈夫かと聞かれた。

給食食材費にかかる物価上昇への調理場と市の対応についてお聞きしたい。

2点目は、23ページの食育推進事業の保険料では、前年度はなかった保険料が9,816円となっている。また、金額が大きく変わったものとして、24ページの管理費の賃金が前年から136万円ほどの減、逆に手数料が82万円ほど増加しているが、それぞれの増減の理由を教えてください。

給食事務所長

私からは1点目について説明させていただく。

物価は、令和4年度以降、ロシアのウクライナ侵攻を皮切りに、様々な要因により上昇し続けている。今回の中東情勢による給食物資価格への影響は、今のところ顕著には表れていないが、ここ最近報道されているように、包装材やインクなどの不足により子どもたちが楽しみにしている個包装されたデザート類の値上がりなどの影響が出始めている。

物価高騰が続く中で、給食の質を落とさないための配慮として、物価高騰前の令和4年4月の段階で、当時の小学校の給食費255円で提供できていた標準的な10種の献立を基準として、新価格と比較し、給食費がどれほど上昇しているか、毎月確認をしている。その内容は市の教育委員会と共有しており、毎年、予算要求において物価高騰分も考慮していただいていることから、令和8年度においても、昨年度の給食費に対して1割ほどの物価高騰分が計上されている。

また、安城市は令和5年9月から、小中学校の給食費を無償化としているため、給食にかかる食材費はすべて市費で負担していることに加え、年度途中の急な物価高騰も想定しておかなければならないことから、毎月行われる給食の食材を選定する物資検討会では、市の教育委員会にも参加していただいて、常に費用を抑えることを意識しながら適正な食材を選定している。

総務課長

総務課から、給食費について補足説明をさせていただきます。

先ほど、給食協会から説明のあったように、標準的な献立10種類の価格を改めて算出すると、対前年比で、最も高い月で約10%の上昇がみられた。そのため、今年度はその上昇分の予算として、1億3千万円余の予算を確保している。

これを受けて、今年度の給食費単価を小学生300円から330円、中学生を350円から380円に改定している。

もう一つの報告として、昨年末の3党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応の中で小学校給食費の無償化が打ち出された。一人当たり月額5,200円が、夏休みの期間を除く11か月分交付されることが決定しており、現在、国の要綱を基に県が要綱を策定中である。

今年度、議長からの話にもあったが、本市は約5億7千万円余の交付金を受けることができ、これを賄材料費に充当していく。

事務局長

私からは、決算に関する質問についてお答えする。

はじめに、23ページの食育推進事業の保険料については、令和6年度以前は、協会が主催する食育推進事業の各種イベントにおける傷害などに対する補償については、安城市が所管する「安城市ふれあい補償制度」によって対応していた。しかしながら、令和7年度にこの制度の要綱改正があり、補償の対象が公民館の各種講座や地域社会活動等、安城市の主催事業に限られ、外郭団体等が実施するイベントは対象外となった。そのため、令和7年度から本協会において予算対応し、保険加入をすることとしている。

次に、24ページの管理費の賃金の130万円余の減については、学校用務員の長期休暇の代替要員を、令和6年度までは臨時職員の雇用で対応していたため、賃金で計上していた。しかしながら、臨時職員として募集をかけても応募がなかなかないため、期限付き正規職員として募集したことにより、給料にその分が付け替えられている。

次に、手数料の80万円余の増については、これまで、職員の求人については広報あんじょう、ハローワークによる求人及び最低限の求人広告にとどめていたが、応募状況が思わしくなく、特に臨時調理職員については欠員状態が継続する状況だった。

令和7年度は正規の事務職員、栄養士、調理員と多くの職員募集をかける必要があったことと、臨時調理職員の欠員解消のため、インターネット等での掲載優先度を上げるため、有料の求人広告をかけたことにより手数料が増となっている。

石川朋幸評議員

ありがとうございました。教育長のあいさつの中で、給食の無償化の話があったが、子どもだけでなく親御さんにも説明が必要と思う。国の無償化のお金だけでは全然足らなくて、市が税金で出していることについて、数字を使ったわかりやすい説明書を出すとよい。

米飯給食について、始まってから50年くらいになったと新聞に出ていた。安城は米どころである。米飯給食が全国平均より減ることのないようにしてほしい。

総務課長

米飯給食は、安城は週3回以上となっていて、実際はもっと出している。

事務局長

米飯は、去年の2割増しくらいの値段になっている。市場ほど物価高騰の影響は受けていない。

他に質疑はなく令和7年度事業報告及び決算についての質疑は終了した。

議長より第1号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第2号議案 理事の選任について

事務局長より、理事の選任について説明した。

今回承認をお願いするのは、辞任される杵原健太理事の後任として、安城市小中学校PTA連絡協議会を代表して、同会の副会長の篠田雄介様。任期は、前任者の任期が終了するまでとなる。

選任の承認をお願いしたい。

議長は理事の選任について、異議の発言がなかったことを確認し、第2号議案は原案のとおり全員一致で可決した。

議長は、以上をもって議案の審議を終了した旨を述べ、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名及び押印する。

令和8年5月26日

議 長 杉 浦 章 介 ⑩

議事録署名人 波 田 章 博 ⑩

議事録署名人 石 川 朋 幸 ⑩